

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金

令和2年4月から、第11回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求を受け付けています。

特別弔慰金は、恩給法による公務扶助料や特例扶助料、戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金や遺族給与金などを受けご遺族がいない（令和2年4月1日基準）場合に、次の順位の先順位のご遺族1名に対して支給されます。

■順位

- ①令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
 - ②戦没者等の子
 - ③戦没者等の (1) 父母 (2) 孫 (3) 祖父母 (4) 兄弟姉妹
- ※戦没者等の死亡当時、生計を共にしていた等の要件によって入れ替わります。

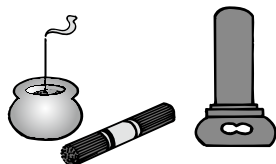
④上記①～③以外の3親等以内の親族（甥、姪など）で、戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上、生計を共にしていた方

■請求期限

令和5年3月31日(金)
※期間内に請求しないと、時効により特別弔慰金を受ける権利が消滅します。
※特別弔慰金の受給権を有するご遺族が令和2年4月1日以降に死亡し、まだ特別弔慰金の請求をしていなかった場合には、その方の法定相続人が請求できます。詳しくは、高齢福祉課にお問い合わせください。

■問い合わせ先

高齢福祉課 ☎(32)8904



オレンジカフェ・認知症の介護をしている介護者交流会

新型コロナの影響で開催内容に変更が出る可能性があるため、参加をご希望の方は事前にお申し込みください。

オレンジカフェ

認知症の方やそのご家族、地域住民、専門職など、誰もが気軽に集える場所です。

しもつけ茶屋

■日時

4月14日(水)・22日(木)

午前10時～正午

■場所 申込時にご案内

より処グリム

■日時 4月16日(金)

午前10時～正午

■場所 申込時にご案内

おひさま

■日時 4月28日(水)

午後1時～3時

■場所

サン薬局(文教1-19-4)

ゆうゆう茶屋

■日時 5月7日(金)

午前10時～正午

■場所

ゆうがお作業所(ゆうゆう館)

■共通事項

■持ち物 飲み物

認知症の方の介護をしている介護者交流会

認知症の方を介護しているご家族の、交流と情報交換の場です。同じ立場の仲間同士の時間を過ごしてみませんか？

■日時 4月30日(金)

午前10時～正午

■場所 市役所

■対象者 現在認知症の方を介護している方、または介護した経験がある方

■申し込み・問い合わせ先

高齢福祉課 ☎(32)8904

自治医科大学附属病院 がん患者と家族のサロン

病気でつらい気持ち、ひとりで抱えていませんか？

自治医科大学附属病院では、「がん患者と家族のサロン」を開催します。このサロンは、がんとの向き合い方を学ぶ場です。

今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、病院ホームページ(自治医科大学附属病院からのお知らせ欄)に動画を掲載するかたちでの開催を計画しています。

☎[http://www.jichi.](http://www.jichi.ac.jp/hospital/)

[ac.jp/hospital/](http://www.jichi.ac.jp/hospital/)

■動画公開日

第1回 4月中

■内容 がんサロン虹からのお知らせ、リラクゼーション1

■問い合わせ先

自治医科大学附属病院

がん相談支援室

☎(58)7107

地域ふれあいサロンで 介護予防出前講座

地域ふれあいサロンとは

地域ふれあいサロンは、高齢者の皆さんが健康で楽しい生活を送れるよう、地域住民やボランティアが一緒になって、地域で仲間や生きがいをつくる交流の場です。2月末時点で市内に55か所あり、体操や茶話会など、活発に活動しています。

ご興味のある方はお気軽にご相談ください。お近くのサロンをご紹介します。

介護予防出前講座とは

サロンに専門職が出張し、介護予防を目的とした出前講座を実施します。

ぜひサロンの皆さまの健康づくりのためにご利用ください。

■内容 運動、口腔ケア・栄養、終活など

■問い合わせ先

高齢福祉課 ☎(32)8904